

七尾法律相談センター

相談日時

毎週木曜日13:00～16:00

相談日

6月5日・12日・19日・26日

7月3日・10日・17日・24日・31日

☆完全予約制で、相談前日17:00までにお申し込みください。

(※先着5名まで)

会場 パトリア5階フォーラム七尾

相談料 30分以内1件5,000円

☆法律扶助の適用があれば1回のみ

無料となります。

☆クレサラ(多重債務)相談は、初回のみ無料となります。

※お申し込み・お問い合わせは

金沢弁護士会

☎076-221-0242



健康・福祉

『歯科健康フェスティバル』

開催のご案内

6月4日(水)からの1週間は、『歯の衛生週間』です。

80歳まで自分の歯を20本以上保つためには、日ごろから自分の歯に関心を持つことが大切です。ぜひご家族そろってご来場ください。

日時 6月8日(日)

9:00～12:00

会場 七尾サンライフプラザ
保健センター

内容 歯の健診、幼児のフッ素塗布、歯みがき指導、お口の中の健康相談など。

市内小学生によるむし歯予防標語優秀作品の掲示も行っています。

費用 無料

※お問い合わせは

健康推進課 ☎53-3623



エイズ迅速検査(即日検査)

のご案内

毎週月曜日9:00～17:15までエイズ迅速検査(即日検査)を実施しています。

匿名・無料で検査が受けられます。時間は相談・検査を含めて1時間程度です。検査を希望される方はあらかじめご連絡ください。

また、6月8日(日)13:00から16:00まで休日検査も実施します。

検査場所は、能登中部保健福祉センターで行なっております。

ぜひこの機会にご利用ください。※お問い合わせは

能登中部保健福祉センター

健康推進課 ☎53-2482

能登総合病院の出前講座

当院では、「知って得する医療の話」と題して、地域の皆さまに「かかりつけ医」の必要性を理解していただくため、昨年9月から七尾市、中能登町を中心に出前講座を開催しております。おかげさまで、3月現在で各地域11か所、約500名近くの方の参加をいただいております。

講座では、講師の先生が専門とする病気などについて、スライドを使っのての説明や予防法などを織り交ぜ、退屈しない内容となっております。講座の後半には、質問コーナーもありますので、日ごろから気になっている体の事、病院に対する事など、この機会を利用してお聞きください。

20年度も、内容を一新し、引き続き出前講座を開催しており、すでに多くの応募をいただき、各地区で講座を開催しています。

ご希望の方は、どしどしご応募ください(10名以上でお申し込みください)。

●講師：能登総合病院の医師

●お申し込み：①希望日 ②場所、時間 ③参加人数をお知らせください。

●費用：無料

※お申し込み・お問い合わせは

地域医療連携室(担当：毛利・川島・石垣)

☎52-8718 FAX52-8772



くらし

農業委員会委員選挙

のお知らせ

告示日 6月29日(日)

投票日 7月6日(日)

投票できる人

20歳以上(平成20年3月31日現在の市内で農業を営み、農業委員会委員選挙人名簿に登録されている方)

期日前投票

6月30日(月)～7月5日(土)

8:30～20:00

第1・2選挙区(七尾地区)

七尾市役所(本庁)

第3選挙区(田鶴浜地区)

田鶴浜市民センター

第4選挙区(中島地区)

中島市民センター

第5選挙区(能登島地区)

能登島市民センター

立候補受付

6月29日(日) 8:30～17:00

七尾市役所(本庁)

※お問い合わせは

七尾市選挙管理委員会事務局

(総務課内)

☎53-1111

市議会を傍聴しませんか

議会の傍聴は、市政を知る良い機会です。傍聴席に入る前に住所・氏名を記入するだけで、どなたでも傍聴できます。（定員55名）
☆団体傍聴を希望される場合は、事前にご連絡ください。

6月市議会定例会の日程

日時	議事
10日(火) 10:00~	提案理由説明
16日(月) 10:00~	一般質問
17日(火) 10:00~	一般質問
24日(火) 14:00~	委員長報告 質疑 討論 採決

☆なお、議会の会議録については、市内各図書館および能登島生涯学習総合センターに備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっていますので、ご覧ください。

※お問い合わせは
議会事務局 ☎53-8433

健康増進センターアスロン

利用料金の改定について

6月5日(木)より左記のとおり利用料金を改定しますので、ご理解をよろしくお願いします。

☆会費料金

- 個人一年 96,000円
- 個人平日一年 54,000円
- 法人一年 140,000円

☆セット料金

- 一回利用料金が、それぞれ50円〜100円値上げとなります
- 個人回数券、それぞれ500円〜1,000円値上げとなります

※お問い合わせは

健康増進センターアスロン
☎68-6788

クリーンビーチいしかわ あいの風海岸清掃統一活動に よる海岸清掃への協力

地球規模で環境問題への関心が高まっているなか、美しい渚と沿岸漁業資源の保全を目的として、海岸一斉清掃を実施します。特に今年は、7月6日を重点日として崎山・南北大吞・能登島地区を対象として行いますので、ご協力をお願いします。なお、他の地区・各種団体等で海岸清掃を行う場合には、ゴミ袋を提供しますので、ご連絡ください。

※お問い合わせは
環境安全課 ☎53-8421
水産課 ☎53-8633

「わかちあう

仕事も家庭も喜びも」

6月23日(月)〜29日(日)は男女共同参画週間です。

男女共同参画とは、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

市民の気運醸成を図ることを目的として、「男女共同参画週間」が始まります。

※お問い合わせは
男女参画まちづくり課
(フォーラム七尾)

☎52-5222

明日からのビジネス

に活かす！

「決算書をどう読むか」

決算書は会社の通信簿であり、金融機関等外部者にとっても大変重要な財務資料です。

今回は、決算書をどう読むか、どう読まれているかを解説します。

日時 7月8日(火)

14:00〜16:00

場所 七尾商工会議所
新保会計事務所

講師 所長 新保康彦氏

受講料 無料

締切日 6月24日(火)

※お問い合わせ・お申し込みは

〒926-8642

七尾市三島町70-1

七尾商工会議所経営支援課

☎54-8888

FAX 54-8811

最低賃金法が変わります

本年7月1日から、最低賃金法の一部を改正する法律が施行されます。

【改正の主な内容】

- 地域別最低賃金を決定する場合には、労働者が健康で文化的な最低限の生活を営むことができるよう、生活保護の施策との整合性にも配慮すること。
- 地域別最低賃金の不払の場合の罰金額の上限が2万円から50万円に引き上げられること。
- 障害により著しく労働能力の低い者等に関する適用除外が廃止され、最低賃金の減額特例が新設されること。
- 派遣労働者については、派遣先の地域(産業)の最低賃金が適用されること。

- 最低賃金額の表示が時間額のみになること。

※お問い合わせは 石川労働局

☎076-2651-4425

〒 <http://www.roudou.go.jp>